

豊橋市教育委員会定例会会議録

令和2年3月26日 開催

署名者

豊橋市教育委員会

山西正泰 教育長

渡辺嘉郎 委員

内浦有美 委員

豊橋市教育委員会

令和2年3月26日(木)午後3時00分、豊橋市教育委員会定例会を教育委員会室において開催し委員参集す。

出席委員

山西正泰 教育長、高橋豊彦 委員、渡辺嘉郎 委員、
内浦有美 委員

説明のため出席した職員

豊橋市教育委員会事務局

大林利光	教育部長
駒木正清	教育監
角野洋子	教育政策課長
木下智弘	学校教育課長
三浦猛志	保健給食課長
石川和志	生涯学習課長
田中久雄	図書館長
三世善徳	美術博物館副館長
河合俊夫	科学教育センター事務長

議 事 日 程

2月定例会会議録の承認

1 議案

議案第6号 豊橋市文化財保護審議会委員の委嘱について

議案第7号 令和元年度豊橋市一般会計教育費補正予算（追加）について

議案第8号 豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について

議案第9号 豊橋市教育委員会職員の勤務時間等に関する規程の一部を改正する訓令について

議案第10号 豊橋市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する訓令について

議案第11号 豊橋市市費負担教員の給与の支給に関する規則について

議案第12号 豊橋市教育委員会事務局職員の人事について（非公開）

2 報告事項

(1) 第2次豊橋市教育振興基本計画及び教育大綱の策定について（非公開）

(2) 小学校文化的部活動の見直しについて（非公開）

(3) 令和元年度合同授業のアンケート結果について

(4) 民営・公営プール活用事業について

(5) 令和2年3月市議会定例会における一般質問等について

(6) 新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について（非公開）

3 定例会の日程等について

(教育長)

それでは、ただ今から、豊橋市教育委員会3月定例会を開催します。

最初に、会議録署名者の決定をしたいと思います。教育委員会会議規則第23条により、私から指名させていただきます。

今回は、渡辺委員と内浦委員にお願いしたいと思います。ただ今の指名にご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

それでは、議事日程に沿って進めてまいりたいと思います。

「2月定例会の会議録の承認」ですが、これについて何かご意見はございませんか。

(「特になし」の声あり。)

(教育長)

特にご意見、ご質問ありませんので、この内容により公開して参ります。

それでは、「日程第1 議案」に移りたいと思います。

議案第6号「豊橋市文化財保護審議会委員の委嘱について」事務局から説明してください。

■美術博物館事務長 議案第6号 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(渡辺委員)

委員の任期について、何期までといった決まりはあるのですか。

(美術博物館事務長)

通常10年となっておりますが、専門的知識を有する場合はその限りではない、となっております、本審議会はこれに該当します。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第6号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第6号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第7号「令和元年度豊橋市一般会計教育費補正予算（追加）について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 議案第7号説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

(高橋委員)

通信速度の仕様はどうなっていますか。

(教育政策課主幹)

通信機器は国の補助制度の上限である1Gbps対応となっています。LANケーブルは将来的な増設も考え、10Gbps対応を想定しています。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

特にないようですので、議案第7号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第7号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第8号「豊橋市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について」から、議案第11号「豊橋市市費負担教員の給与の支給に関する

規則について」を、一括して事務局から説明してください。

■教育政策課長 議案第8号～議案第11号 一括説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問などはございませんか。

特にないようですので、議案第8号から議案第11号は原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

ご異議もありませんので、議案第8号から議案第11号は原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第12号は、人事に関する案件であり、また、報告事項(1)、(2)は、今後、豊橋市及び市議会等において、調整・検討を要する意思形成過程の案件であるため、豊橋市情報公開条例第6条第1項第6号及び第7号の規定により非公開として行いたいと思っておりますが、ご異議はございませんか。

(「異議なし」の声あり。)

(教育長)

異議もございませんので非公開で行います。

それでは、議案第12号「豊橋市教育委員会事務局職員の人事について」を事務局から説明してください。

【非公開】

次に「日程第2 報告事項」に移ります。

報告事項(1)「第2次豊橋市教育振興基本計画及び教育大綱の策定について」を、事務局から説明してください。

【非公開】

次に、報告事項(2)「小学校文化的部活動の見直しについて」を事務局か

ら説明してください。

【非公開】

次に、報告事項（3）「令和元年度合同授業のアンケート結果について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

（教育長）

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

（渡辺委員）

アンケートの中に、スカイプを使えるとよい、という意見がありますが、GIGA スクール構想に向けての動きや最近の新型コロナの件もありますので、ぜひ ICT を活用してほしいと思います。新しい合同授業の形として重点的に取り組んでほしいです。

（高橋委員）

そういった取組みが当たり前になる環境づくりが大事です。今の時代では特別なことではありません。やっていく中で、現場では様々な活用策が生まれ出てくるでしょうし、その中に重要なものが見つかるかもしれません。

（教育長）

事務局は今後の課題として検討するようにお願いします。

（教育長）

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

次に、報告事項（4）「民営・公営プール活用事業について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

（教育長）

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(高橋委員)

アンケートの意見の中に、インストラクターに身体を触られることに抵抗があるとありますが、こうした意見がどのような状況で出てきたのか気になります。

(事務局)

初めて民間プールを実施した学校の子なのですが、あくまで水泳指導の一環としても、抵抗がある子が一定数いるようです。プール側には、配慮をお願いする予定です。女性のインストラクターもいるのですが、男女でコースを分けるといったことはできません。

(教育長)

ほかにご意見、ご質問はございませんか。

次に、報告事項(5)「令和2年3月市議会定例会における一般質問等について」を事務局から説明してください。

■教育政策課長 説明

(教育長)

ただ今の説明についてご意見、ご質問はございませんか。

(渡辺委員)

太陽光設備で発電された電気は、休日に使っているのですか。

(教育政策課長)

使用できる状態ですが、現在、蓄電設備はありません。

(渡辺委員)

蓄電機能は災害時のことを考えると必要になってくると思います。

(教育政策課長)

防災の観点で検討はしております。

(高橋委員)

太陽光設備は災害時に壊れやすいという問題があります。

次に、報告事項（６）は、今後、豊橋市において、調整・検討を要する意思形成過程の案件であるため、豊橋市情報公開条例第６条第１項第６号の規定により非公開として行いたいと思いますが、ご異議はございませんか。

（「異議なし」の声あり。）

（教育長）

異議もございませんので非公開で行います。

それでは、報告事項（６）「新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応について」を事務局から説明してください。

【非公開】

次に、「日程第３ 定例会の日程等について」です。事務局から説明をしてください。

■教育政策課長 説明

（教育長）

ほかに何かありませんか。

ないようでしたら、私から一点、昨年４月１日から高橋委員にお務めいただいております教育長職務代理者でございますが、本年４月１日からの１年間は内浦委員にお願いしたいと思っております。

内浦委員よろしくお願ひいたします。

それでは以上で本日の定例会を終了いたします。

ありがとうございました。

午後 4 時 30 分 閉会

豊橋市教育委員会教育長

委 員

委 員